

第 11 回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年11月16日(木) 午前9時54分
- 2 開催場所 大町市役所 東中会議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 太 田 三 博
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規
生 涯 学 習 課 長 藤 卷 孝 之
ス ポ ー ツ 課 長 松 下 明 夫
山 岳 博 物 館 館 長 鈴 木 啓 助
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 室 長 牛 越 秀 仁
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：おはようございます。全員お揃いになりましたので、若干早いですが、これより第 11 回教育委員会を始めたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、教育長報告を行います。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：以上、教育長報告であります。皆さんの方から何か質問等ございますか。

下川教育委員：社地区の家庭教育懇談会ですが、私、毎年案内をいただいていたのですが、今回はいただいておりますので、確認をしていただけますか。

藤巻生涯学習課長：はい。

中村教育長：家庭教育懇談会ですが、以前、常盤地区でやりたいという声はあったのですが、なかなか実現には結び付かなかったということでもあります。

下川教育委員：公民館運営審議会についてですが、これまでは学校が核となって地域づくりなどがなされた訳ですが、再編で学校がなくなると公民館がその地域の核になるのではないかと思う。

再編に向けた公民館の連携をどう取り組んでいくかということをお話し合ってもらえれば、ありがたいと思います。

中村教育長：それでは、報告事項をお願いします。

非公開

中村教育長：それでは議事の方に行きたいと思います。

最初に議案第 40 号、令和 5 年度大町市一般会計補正予算第 7 号についてということをお願いいたします。

太田教育次長：議案第 40 号 令和 5 年度大町市一般会計補正予算について 資料により説明

中村教育長：何か、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

森教育委員：仮設の教室について、大雪が降った場合、雪下ろしなど必要なのでしょうか。

太田教育次長：北海道仕様となっており、特に雪下ろしは必要ないものと聞いております。

下川教育委員：今回、技術提案いただいている図面では、この三角地を購入することを前提に作成されているということでよいのか。

また、一般的な市場価格ということですか。

太田教育次長：その通りです。

下川教育委員：照明のLED事業をリースというのはどういうことか。

太田教育次長：工事をして、機器を設置してそれからリース期間中のメンテナンスも含めたものとなっております。

下川教育委員：具体的に、どこの学校ですか。

太田教育次長：美麻小中学校、八坂小中学校、大町中で、南小と旧第一中学校は改修の中で行っていきます。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議案第41号、大町市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

平林学校教育課長：議案第41号、大町市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について 資料により説明

中村教育長：この件につきましては、よろしいでしょうか。

では続きまして、議案第42号、大町市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について、お願いします。

藤巻生涯学習課長：議案第42号、大町市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について 資料により説明

中山教育長職務代理者：全体としては、条例改正が必要だと思っているので、これはいいと思うのですが、この審議会の担当は、市長部局となるのでしょうか。

県全体の中でも、芸術文化の関係を首長部局にする動きもあるようなので。

太田教育次長：今までの美術振興専門委員会が市長部局でして、それを改正したということで、執行機関は市長部局となっております。

芸術文化については市長部局か教育委員会か、どちらを所管とするべきかという議論は前からあり、今後市長部局で担当することになる予定ではありますが、今のところ、事務を担うのは教育委員会の生涯学習課ということになっております。

中山教育長職務代理者：芸術文化振興とかを地域の活性化のための一つの事業として考えるのであれば、市長部局でもいいと思うが、例えば文化財の保護とかになると、教育委員会の仕事ではないかなと思うので、もう1回、それぞれの課ごとで調整してもらえばと思います。

中村教育長：県のスポーツ課も市長部局へ移りましたが、学校教育の部分については、教育委員会が管轄するというので分けていますので、芸術文化についても、教育の視点も残されるので、その辺のところは今後、検討していくような方向になるのかなと思っております。

下川教育委員：条例はいつ作るスケジュールとなっているのか。

藤巻生涯学習課長：令和6年度中には、条例と基本計画についても併せて、作成する予定です。

下川教育委員：委員が10名を18名に増員していますが、何か目的があるのでしょうか。

藤巻生涯学習課長：芸術文化の中で、まちづくりに関係する部分ですとか、観光業、そういう形のところに入っていただいているということで、委員を増やすということです。

中村教育長：それでは続きまして議案第43号、大町市美術資料取扱要綱の一部を改正する要綱策定について、事務局説明をお願いします。

藤巻生涯学習課長：議案第43号、大町市美術資料取扱要綱の一部を改正する要綱策定について 資料により説明

中村教育長：本件についてはよろしいでしょうか。

最後になりますが議案第 44 号、大町市文化芸術振興計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱策定についてということをお願いいたします。

藤巻生涯学習課長：議案第 44 号、大町市文化芸術振興計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱策定について 資料により説明

中村教育長：この件につきましてもよろしいでしょうか。

中山教育長職務代理者：今年提出した要綱を 1 年もたたないうちに廃止するというのは、見通しという意味も含めていかがなものでしょうか。

今までいろいろ話し合ったことが次のところに活かされるようにしていただきたい。

中村教育長：以上で議事は終了といたします。

続きまして協議事項に移りたいと思います。

では小学校の再編について、事務局説明をお願いします。

平林学校教育課長：小学校の再編について、資料により説明

中村教育長：只今、校務等調整委員会で、先生方から出された意見等を踏まえた形で、修正されたものが、今説明されましたが、何かご質問やご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

中山教育長職務代理者：児童会室ですが、4 年生以降の役員の子どもたちが集まるのに、狭くなでしょうか。

下川教育委員：東小では、プレイルームで行っておりました。

中山教育長職務代理者：総会はプレイルームでいいと思うのですが、本部会というか代表が集まってというのは、生徒会室だったかと。

山岸学校教育指導主事：児童会室のキャパは 15～16 かと思いますので、広さ的には問題ないかと思います。

中山教育長職務代理者：応接室についてですが、色々な方が見えますので、事務室の一角ではなく、応接スペースを確保する必要があるのかなと思っております。

もしどこかにうまいスペースがあれば、そういう接客スペースは必要かと思っております。

平林学校教育課長：職員室の中でそういうスペースが取ればとも思いますし、体育館の近くに地域コミュニティスペースや相談室（1）がありますので、こちらをそういうふうにご利用いただければと考えておりますが、いずれにしても要望がありましたので、適当な場所を確保できるか、設計会社から、提案を受けながら進めて参りたいと思います。

以前シミュレーションしておりまして、令和8年度は18クラスを確保しておりますが、令和9年度には、一クラス減り、さらに令和11年度には、もう一つ減りますので、その空き教室の活用を検討するとともに、現時点では、この相談室や職員室を活用いただくという事で考えております。

森教育委員：相談室の位置ですが、2学年と3学年の間がいいのか、それとも端の方がいいものか、何か最適な方法を考えていただければと思いますが。

平林学校教育課長：構造上の話ですが、取り壊せる壁と取り壊せない壁があり、再確認をしたところ、どうしても今回この図のような配置しかできないということでありましたので、どうしてもこの配置は崩せないということでしたので、ご理解をお願いいたします。

中村教育長：小学生の場合、相談というよりは、教室に入れなかったり、何か突発的に切れてしまい、落ち着かせる場所というように考えたとき、教室からできるだけ近くで密室のような場所があると大変ありがたいと思います。

小学校のいろいろな対応を見ていまして、遠くまで連れていくということは、その前に子供が逃げてしまったり、外へ飛び出したりとかいろいろとあると考えると、できるだけ近くに避難場所があるというのは、とてもいいのかなと感じております。

下川教育委員：放課後子ども教室のスペースを、この図面上で、入れていただきたい。

この案でいくと、日本語指導教室がコミュニティゾーンに近いので、私的にはいいのかなと思います。

各小学校やっていますので、この教室はどこだっというの、明示しないといけないと思います。

中山教育長職務代理者：検討してもらいたいのは、校舎の中に位置付ければいいのかどうか。

今度の小学校は広域になるじゃないですか。

南部小の場合には常盤と社なので、同じ南部小の中に児童クラブをおいていいのか悪いのか、その辺は調整していかないといけないと思っています。

東小は校内にあるが、南小は校舎内にはなく、校舎外に設置されていますので、そういうのはまだ十分検討されていないと思うので、今後調整されて、校内に置きましょうという話になれば、どこのスペースを使うかという議論になると思います。

下川教育委員：それは児童クラブも同じではないか。

中山教育長職務代理者：児童クラブについては、北の小学校については当初からプレイルームの近くに設置ということできていると思うのですが、南部の小学校については、まだその辺は特に調整されてなかったりすると思う。

下川教育委員：南部の小学校については、児童クラブも放課後子ども教室も、私は社公民館に出張所的なものを、作ってもいいのではないかと考えています。

中山教育長職務代理者：今度、広域になるから、そうすると送迎の仕組みをどうするかという問題もあると思う。

だからそういうことを調整していかないといけないと思う。

下川教育委員：子ども教室をどうするかというのは、教育委員会として、その場所も含めて、検討していかなければならないと思う。

中村教育長：放課後子ども教室については、来週、校長会の方でも話をします。学校としてもやはりそれはかかわらなければならない部分だと思っていますので。

北部、南部ともに検討してもらうことが必要だと思います。

例えば、旧一中の校舎内で放課後子ども教室をやるのがいいのか、それともある程度地域に帰ってやったほうがいいのか。

実際の放課後子ども教室は地域の方が講師として来るわけですから、できる限りその近辺の方のほうが、足の問題も考えたときに、都合のいい部分もありますので、その辺は、どのような仕組みにしていくかというのは、全体で考えないといけないのかなと思います。

下川教育委員：放課後子ども教室は、地域学校協働本部の活動で地域の人が主体的に実施し、場所も学校から教室を貸していただいているような仕組みで動いているので、やはり現状子ども教室の指導員とかコーディネーターなどの関連する皆さんの意見も聞いていかないといけないと考えております。

中山教育長職務代理者：東小は独自方式で、学校運営協議会の中に入っていますが、南小は運営協議会とは別になっています。ですからその辺もあまり調整されていないので、それぞれの小学校に設置という方向では進んでいます、それをどういう形で運営するのかということについては、まだバラバラの状態かと。

下川教育委員：現状はそうなっているかもしれないが、教育委員会生涯学習課としては、仕切りはどうなっているかというのを、ここで明確にしないといけないと思います。

中村教育長：放課後子ども教室は、現在は生涯学習課が事務局でやってきています。

これはあくまでも地域学校協働活動の範疇となっております。

それで、その中に学校運営協議会の皆さんが関わるかどうかっていうのは、それぞれの学校の独自の方針となります。

下川教育委員：わかりました。

西小と東小については、文科型のコミュニティスクールの中で、子ども教室はこういう位置付けですという説明を、運営協議会のメンバーにもして、ではどうするかということ、で立ち上げたものなので、そこの違いがあるということなので、やはりそれぞれの学校の経緯、今どういう形でどういう考えで運営しているかも含めて、違うということであれば、その辺を押さえていくべきと考えます。

中村教育長：放課後子ども教室は地域が主体ではありますが、学校も関わらなければならないので、今回再編にするにあたって、学校長としても、こうあって欲しいということはきちっと出してもらいたいなと思っております。

そして、学校協議会の中で協議をして、そして地域の方にも、この部分で子供たちの放課後の居場所、そして学習の機会やいろいろなものを提供してもらいたいということ、お願いして、そして学校と一緒に子供を育てるというものを築いていかないといけないと思っています。

下川教育委員：次は渡り廊下です。

給食を各教室へ運ぶには、直線で運ぶとなると、渡り廊下を通ることになるということか。

平林学校教育課長：2年生、3年生の給食運搬は遠回りにはなるが、1年生の教室の前を通ることを想定している。

下川教育委員： 渡り廊下には風よけをつけるという提案だったと思うが。

平林学校教育課長： 以前、校地選定の学校見学の中で、風よけ等をという意見をいただきましたが、現在、設計業者にそういう設置が可能かどうか確認したところ、回答としては建築基準法の中で固定したしっかりしたものはできないという回答をいただいておりますが、今後さらに設計会社と相談して、方向性を出すことになっております。

あと、一点説明をしたいのですが、調理室をご覧いただきたいのですが、こちらにアレルギー対応調理室を赤く囲ってあるところに増築する予定でいます。

現在の状況としては、各校にいる栄養士の先生で、このアレルギー調理室について、必要かどうかも含めて意見をいただくということで進んでいます。

下川教育委員： プレイルーム（2）の高さはどのぐらいでしょうか。

平林学校教育課長： 現在考えているのは2階の関係がありますので、2階の廊下の窓の下から屋根が伸びる形ですので、高さ的にはそういうことになります。

森教育委員： 給食の運搬に関連して気になったのですが、3階にある自情障（3）のクラスの子たちが、給食を運搬するのに、6年生ばかりではないので大変なのではないかと思うのですが。

吉澤学校教育指導主事： 基本的に給食は各学級に配られますので、各学級で食べるか、教室から自情障（3）のクラスへ運ぶということになります。

中村教育長： 他に何かありますか。

中山教育長職務代理者： 自情障教室の配置に関してですが、人目を気にするとか、不登校傾向があるといった部分で、人目につかずに出入りができるような、例えば外階段とかで直接出入りができるとか、そういったことも検討していただきたいと思う。

今後、空教室も出てくると思うが、1階部分で外から直接出入りできる部屋を確保しておいた方が良いのではとも思います。

吉澤学校教育指導主事： 今回のところ、校舎の東側から階段を利用して、出入りすることは可能かと思う。

中村教育長：以前、一中で不登校傾向の子供たちの入口は、給食棟のところを歩いてピロティの部分に入口があるので、そこから入って、この「まなびの教室（1）」の教室を使って、そういう不登校傾向の子供たちの教室を作っていました。

また、ここから階段を使えば、ほとんど誰にも見られずに、上がっていくことは可能ですので、二階にある自情障学級、そちらの方にも、入っていくことは、動線としては、ちょうどいい形になっていると思います。

他に何かございますか。事務局の方が何かありますか。

それでは、今、出ました意見等もまた参考にしながら、お願いしたいと思います。

中山教育長職務代理者：南小の場合には、もう施設そのものが何割かがいらなくなることは、はっきりわかっているのですが、最終設計図というものを元に考えてもらう方が良いのではないのでしょうか。

やはり教育委員会事務局の方でシミュレーションした方を、むしろ中心として進めていただいた方がいいのではないかと私は思いました。

中村教育長：よろしいでしょうか。

協議事項の「その他」、何かございますか。ないようですので、連絡事項の方に移りたいと思いますが、お願いいたします。

平林庶務係長：（1）当面する日程について、説明

（2）今後の教育委員会等の日程について

2月15日（木）午前10時より東中会議室にて開催で決定

北澤教育委員：人権教育の懇談会というのがこの前あって、先生方が多いので、先生方対象の懇談会となり先生方には良い懇談会になるのですが、地域の方々や民生委員とかそういう人たちが参加する場合に、やはりすごく敷居が高い感じがする。

出ても内容がわからないから授業だけ見て帰るということが、多いように見受けられるので、何かその懇談会のあり方、公開授業やこの会議のあり方というものをもう少し検討していただきたい。

中村教育長：人権担当の方でこのあり方について、検討をお願いします。

それでは以上をもちまして、第11回教育委員会を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

《午後11時42分 終了》